

学校だより 5月号



平成28年5月2日
京都市立明徳小学校
校長 岡本 雅文
TEL 701-0111
FAX 701-0112



5月3日「憲法記念日」に考えたいこと

一年で最も爽やかな季節となりました。日の光がきらきらと煌めいて見えます。岩倉の山々は、とても緑が映え、生命の息吹を感じる季節となりました。新年度がスタートして1か月。張り切ってスタートした4月。不安やとまどいもずいぶん和らぎ、環境に慣れ、少し気が緩むのもこの頃です。GWの期間をうまく活用して、連休明け、気持ちも新たにスタートが切れるとな素晴らしいと思います。

さて、5月とは憲法月間。1947年5月3日、日本国憲法が施行されました。5月の朝会では、子どもたちに、自分たちをとりまく社会について考えさせる機会としました。

人は人の社会で生活をしています。今の社会で生活をしている人は、決して一人では生きていけないことに気づくことが必要です。食べ物や衣料、住居や移動手段など、すべてそれぞれの役割の中で互いに力を出し合いながら生きてています。それぞれの役割があるから、その秩序を保つためにも一定のルールが必要となります。日本の最高のきまりが日本国憲法ということになります。

毎年伝えられていることだと思いますが、日本国憲法の3原則が、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」です。今、この3原則に搖らぎが見え始めていますが、子どもたちには、この3つの原則を理解し、自分たちの生活場面において考え、行動することが大切であると伝えました。

しかし、ルールを守ることだけで生きやすくなるのかというとそうではないでしょう。そこに、人として、互いにその存在を認めあう、尊敬しあうことが大切になってくると考えます。子どもたちには、自分が生活している社会を良くするのも、悪くするのも、その社会に存在しているひとによる、ということを話しました。その社会を形成する一人としての自覚を子どもたちは持つべきであると思います。自分がいることが自分のいる社会を少しでもより良くする方に働いている、あるいはより良くしようとする人として自分が存在できているという自覚が必要です。そのことが主体的に生活することにつながると考えます。

学校教育目標でもあるように、一人ひとりが主体的に思考・判断し、表現することの大切さを話しました。思考することで何かが生まれ、判断することで行動につながり、表現することで新たな出会いが生まれると思います。そしてその出会いには、意見の食い違いや考え方の違いがあるでしょうが、互いに主体的に考えた上のぶつかり合いなどきっともっとよい考えが生まれることにつながると考えます。

一人ひとりのそういった言動が、自分自身にとっても過ごしやすい、気持ちの良い社会につながっていくという実感が得られるのではないでしょうか。

そこで、まずは自分がみんなのために何ができるのかを考えてほしいと話しました。明徳校で生活する一人として、児童も教職員もこの社会をますます気持ちのよい、高まりえる社会となるようそれぞれが、思考・判断し、表現できるようにしていきたいと思います。

5月（憲法月間）行事予定



日	曜	学校行事	保健行事
1	日		
2	月	家庭訪問 朝会 聴力検査（3年）	
3	火	憲法記念日	
4	水	みどりの日	
5	木	子どもの日	
6	金	部活開講式 聴力検査（2年） 家庭訪問（予備日） S G L	
7	土		
8	日		
9	月	あぜきり体験（5年） 聴力検査（1年） S C	
10	火	自転車教室（4年） まなび開講式（高） 内科検診（星・低） 検尿	
11	水	自転車教室（予備日） 検尿 読み聞かせ（3年） 木曜校時	
12	木	まなび開講式（低） 内科検診（中） フッ化物洗口 水曜校時	
13	金	あらごなし見学（5年）	
14	土		
15	日		
16	月	委員会活動 安全の日 あぜぬり体験（5年）	
17	火	修学旅行（6年）	
18	水	修学旅行（6年） 本ごなし見学（5年） 読み聞かせ（4年）	
19	木		内科検診（高） フッ化物洗口
20	金	遠足（1～3年） 社会見学（4年） スポーツテスト（5年）	
21	土		
22	日		
23	月	クラブ活動⑥ S G L	
24	火	救命救急講座（6年） 歯科検診	
25	水	にこにこデー 田植え（5年） 心電図（2次） 読み聞かせ（2年）	
26	木		耳鼻科検診（2, 4, 5年） 眼科検診（1, 3, 6年） フッ化物洗口
27	金	北稜高校吹奏楽音楽鑑賞 田植え（予備日）	
28	土		
29	日		
30	月	クラブ活動⑥ ごみゼロの日 S C	
31	火	遠足（予備日） プール清掃（6年）	
SGL(Shool Guard Leaderスクールガードリーダー) SC(School counselor スクールカウンセラー)			

子どもたちの安全のために

さわやかな季節になり、子どもたちの活動範囲が広がる時期となりました。

学校では、交通事故や水難事故、誘拐など、様々な危険から身を守るために学習や訓練を行っています。ご家庭でも、ぜひ、自転車の安全な乗り方、危険な場所、危険を感じた時の行動などについて、話し合う機会をもってください。子どもたちの命を学校・家庭・地域の皆で守っていきましょう。

1年生交通安全教室

下鴨警察署と地域の方々のご協力を得て、交通安全教室を行いました。署員さんから正しい道の歩き方や横断歩道の渡り方についてお話を聞いた後、2人組で実際に道路を歩き、学習したことを確かめました。



感謝状が贈られました

明徳校区では、日頃から子どもたちの登下校を、保護者の方々、地域の方々に見守っていました。また、各所に立っていただけなく、登下校中の子どもたちに温かく声かけをしていただいている。平成27年度の取組に対して、教育長から、PTA、学校運営協議会、安心安全ネット推進委員会、岡山忠義様に感謝状が贈られました。



ご報告させていただきます。
いつもお世話になり、ありがとうございます

防犯ブザー

明徳小学校では、昨年度、PTAから全校児童に防犯ブザーを配布していただきました。今年度も入学祝として新1年生にPTAと三幸会様のご協力で、防犯ブザーを贈ることができました。毎月15日の安全の日には、学校でもシェイクアウト訓練と共に防犯ブザーの点検や正しい使い方の指導を行つ

ています。防犯ブザーが壊れたり、もう一つ必要になったりした場合は、学校でも550円で購入できます。自分の身を自分で守ろうとする気持ちを高めていきたいと思います。



めいとくの約束～安全編（抜粋）

- 通学路を守って午前8時～8時30分の間に登校しましょう。
- 自分で自分の安全を守ります。
(大声で助けを求める・防犯ブザーをならす・近くの家(子ども110番の家)にかけこむ)
- 遊びに行く時は、行き先・誰と行くかを伝え、午後5時までに家に帰りましょう。
- 危険な場所(線路・道路・川….)で遊びません。
- 自転車は、スピードの出しすぎに気を付け、安全に乗りましょう。学校に乗ってきません。
- 公園でのボール遊びは禁止です。

学校からのお知らせ

「教育相談日（スクールカウンセラー（SC）来校日）」のお知らせ

- ★ 5月9日(月)、30日(月) 午後2時～6時 (原則)
- ★ スクールカウンセラー 遠藤 昌子先生 (臨床心理士)

カウンセリングをご希望される方は、澤井教頭までお申し出ください。

明徳小学校 701-0111

「スクールガードリーダー（SGL）」

のお世話になっています

- ★ 薩部 定昭さん

今年度も、月に1～2度、下校時に見守り活動をしてくださいます。



今年も「学校図書館司書」が配置されます

- ★ 毎週火曜日、木曜日 (原則)
午前8時30分～午後2時

- ★ 藤田 伸治先生

図書室の本を整理したり、授業に必要な本を準備したりしていただきます。

明徳小学校では、「確かな学力」の育成のための取組として、図書館教育の充実を図っています。

「就学援助」及び「総合育成支援教育就学奨励費」制度のお知らせ

京都市では、お子さんが、市立小・中学校へ通学するにあたり、経済的な理由により、お困りの保護者に対し、学用品費や給食費などを援助する就学援助制度を設けています。また、育成学級に在籍しているお子さんのご家庭や、普通学級に在籍し、総合支援学校に通う程度の障害があるお子さんのご家庭に対し、学用品費等の一部を補助する制度があります。申込みの手続きやご相談・ご質問がある方は学校までお申し出ください。なお、現在就学援助制度を受けておられるご家庭の継続につきましては、後日改めて学校よりご連絡させていただきます。

社会見学に行ってきました（4年生）

4月26日、4年生が松ヶ崎浄水場に社会見学に行きました。子どもたちは、これまで教室で学習してきた水の浄化の仕組みについて、自分たちの目で確かめました。今後、4年生の社会科では、自分たちの暮らしについての学習をすすめています。クリーンセンターや警察本部、琵琶湖疏水などの見学を計画しています。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！

